

550

D269

様式44

令和7年12月15日

三重県知事                      あて

医療法人の住所    三重県伊勢市楠部町3075番地  
医療法人の名称    医療法人    なかの歯科  
理 事 長 名                      中 野   稔 也  
電 話                              0 5 9 6 ( 2 8 ) 2 2 6 9

決 算 届

令和6年10月1日から令和7年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書





2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	歯科診療所 医療法人 なかの歯科	2430805073	三重県伊勢市楠部町 458 番地 1	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]
介護老人 保健施設				入所定員 名 通所定員 名
介護医療院				入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】  
書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月25日

令和~~6~~<sup>5</sup>年度決算の決定

令和7年9月30日

令和~~6~~<sup>7</sup>年度の事業計画及び収支予算の決定

注）(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 なかの歯科  
 所在地 三重県伊勢市楠部町 3 0 7 5 番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 ( 令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	371,451 千円
2. 負 債 額	267,677 千円
3. 純 資 産 額	103,774 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	142,961
B 固 定 資 産	228,490
C 資 産 合 計 (A + B)	371,451
D 負 債 合 計	267,677
E 純 資 産 (C - D)	103,774

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 なかの歯科  
 所在地 三重県伊勢市楠部町 3 0 7 5 番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表  
 ( 令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	142,961	I 流 動 負 債	29,327
II 固 定 資 産	228,490	II 固 定 負 債	238,350
1 有 形 固 定 資 産	214,459		
2 無 形 固 定 資 産	665	負 債 合 計	267,677
3 そ の 他 の 資 産	13,366	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	93,774
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	103,774
資 産 合 計	371,451	負 債 ・ 純 資 産 合 計	371,451

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 なかの歯科  
 所在地 三重県伊勢市楠部町3075番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和6年 10月 1日 至 令和7年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	203,571
2 事業費用	194,949
本来業務事業利益	8,622
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	8,622
II 事業外収益	2,677
III 事業外費用	2,067
経常利益	9,232
IV 特別利益	0
V 特別損失	114
税引前当期純利益	9,118
法人税等	1,920
当期純利益	7,198

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 なかの歯科  
理事長 中野 稔也 殿

私は、医療法人なかの歯科の 令和6会計年度(令和6年10月1日から令和7年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月30日

医療法人 なかの歯科

監 事 杉 大 介